

## 第5回TPP委員会 結果概要

令和3年9月  
内閣官房TPP等政府対策本部

### 1 会合概要

(1) 日時・形式：

令和3年9月1日（日本時間）

オンライン（議長：西村経済再生担当大臣）

(2) 出席者：

TPP 11参加各国の閣僚等



※TPP委員会は、協定に基づく、協定の運営等に関する最高意思決定機関。本年は日本が議長国。6月（閣僚級。英国の加入手続開始及び加入作業部会（議長：日本）設置を決定）に続いて本年2度目の開催。

### 2 結果概要

(1) 電子商取引小委員会（電子商取引章の規定の実施の促進等を行う。）を設置する委員会決定を採択。

(2) 11か国閣僚共同声明を採択。概要以下のとおり。

- ・ ペルーがTPP 11発効のための国内手続を完了させ、9月19日に8番目の締約国になることを歓迎。未締結国について早期発効を期待。
- ・ コロナからの経済回復、グローバル・サプライチェーンの強靱化、デジタル経済の強化に対するTPP 11の貢献を確認。
- ・ 電子商取引章の実施及び運用についての議論を促進するとともに、この地域のデジタル化を推進し、TPP 11がこの分野のグローバルなルール形成に貢献するため、電子商取引小委員会を設置。
- ・ これまでの協定の着実な実施、本年開催した小委員会等の取組に留意。ウェビナーの開催等、協定の下での環境分野の協力活動が、地球環境問題への対応に貢献する旨の認識で一致。
- ・ 英国の加入手続の進捗に留意し、第1回加入作業部会会合に向けて英国と共に作業を進め、第1回会合において、英国が本協定の全ての義務を遵守する旨十分に示すことを期待。
- ・ TPP 11が、協定の目的にコミットし、そのハイクスタANDARDを満たしかつ遵守することができ、また貿易のコミットメントを遵守する行動を示してきたエコノミーによる加入に開かれていることを再確認。